

★子どもの保育・教育に関わる 横浜市や民間の制度・サービス一覧

《横浜市保育・教育コンシェルジュ》

各区役所に設置されている「保育・教育コンシェルジュ」は、ご家庭の状況や仕事の状況に応じて様々な保育サービスの情報提供をしてくれます。

保育・教育施設の入所方法についてわからないことは、まず相談をしてみましょう。

区役所での相談の際には、事前予約が必要です。



港南区保育・教育コンシェルジュ相談【事前予約受付】	847-8318	月・火・水・木・金	8:45~17:00
---------------------------	----------	-----------	------------

《横浜市休日保育》

仕事で休日に保育が必要な場合や、病気・けが・入院・冠婚葬祭などで、緊急一時的に休日に小学校就学前までのお子さんを保育できない時に利用ができます。

- 利用できる日：日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 利用料：有料です。直接実施施設にご確認下さい。



《横浜市病児保育事業》

医療機関併設型病児保育室で、看護師・保育士が病初期の段階から病気のお子さんをお預かりします。利用には事前登録・予約などが必要です。詳細は直接実施施設にお問合せ下さい。



《横浜市病後児保育》

病気の回復期にあるお子さんを、専用の保育室で看護師等の専門スタッフが預かってくれます。仕事・傷病・事故・出産・冠婚葬祭など、家庭で保育を行うことが困難な人が対象です。利用には事前登録・予約などが必要です。実施施設に直接お申込み下さい。



《横浜市 24 時間型緊急一時保育》

保護者の病気や仕事など緊急に預けなければならなくなった時にお子さんを保育所で預かってくれます。（要件については要確認）夜間・宿泊も含め 24 時間 365 日対応です。



《横浜子育てサポートシステム》

地域で子どもを預け預かり、地域ぐるみで人と人のつながりを作る事業です。研修修了した地域の方が自宅等でお子さんを預かってくれます。また幼稚園や保育所などの送迎なども利用が可能です。預かる人と預ける親子と事務局担当が 3 者で事前打ち合わせを行い活動開始となるので安心です。

まずは入会説明会にご参加ください。

横浜子育てサポートシステム 港南区支部
港南区地域子育て支援拠点はちの内
Tel 045-515-7306
Fax 045-848-0688



《認可保育所などが実施する一時保育》

保育所に在籍していない未就学児を対象に一時保育が利用できます。（幼稚園の夏休み中の利用も可）



非定型的保育	保護者等の就労、職業訓練や就学等により家庭での保育が断続的に困難となる児童の預かりです
緊急保育	保護者等の疾病、入院、冠婚葬祭などやむを得ない理由により、緊急一時的に保育が必要となる児童の預かりです
リフレッシュ保育	育児に伴う保護者の身体的、心理的負担を解消するため、一時的に児童を預かってもらえます

《横浜市乳幼児一時預かり事業》

仕事やリフレッシュなど理由に関係なく預かりが可能です。

開設日：月曜日～金曜日
（祝日・年末年始を除く）
横浜市内在住の生後 57 日～
小学校入学前のお子さん

利用料金：1 時間につき 300 円以下（おやつ代など実費がかかる場合もあります）
利用限度：月 120 時間まで（月 15 日まで）



《民間企業のサポート 子育てタクシー》

地域の子育てを応援している子育てタクシー会社があります。利用には事前登録が必要です。送迎には保育研修を受けて認定された「子育てタクシードライバー」が対応します。

また 4 歳から利用できる「ひよこコース」は、お子さんだけをチャイルドシートに乗せて依頼先まで送迎してくれます。子育てタクシーは利用できるエリアがありますのでご確認の上ご利用下さい。

湘南交通株式会社 Tel 045-846-2525（7:00～翌 3:00） Tel 045-846-1234（3:00～7:00）

